

2018年度の事業計画書

2018年4月1日から 2019年3月31日まで

特定非営利活動法人 ウエル・クラフト

1 事業実施の方針

障害者の要望に応じて車いす用体重計や車いす用レインコートを始め多様な物品の製作・販売を進めていくとともに、作業場の環境を整えていく。

また、この活動で障害者に就労の機会を増やすなど、多面的な貢献を進めていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額 (単位:千円)
①障害児・者の生活・健康・福祉等の向上に役立つ製品の製造・販売事業	車いす用体重計や車いす用レインコートを中心に、障害児・者の要望に応じた製品の製造を進め、販売事業を行う。	(A)通年 (B)京都府 (C)3人	(D)障害者 (E)10人程度	280
②障害児・者の生活・健康・福祉等の向上に役立つ商品の情報をホームページなどを活用して提供事業を行う。		実施予定なし	—	—
③障害児・者へのピアサポート事業	障害児・者との相談活動を通してピアサポート事業を行う。	実施予定なし	—	—
④障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、地域生活支援事業、一般相談支援事業、特定相談支援事業	障害者のニーズに応じて、障害福祉サービス事業、地域生活支援事業、一般相談支援事業、特定相談支援事業を行う。	実施予定なし	—	—

⑤介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防訪問介護事業、居宅介護支援事業	高齢者のニーズに応じて、訪問介護事業、介護予防訪問介護事業、居宅介護支援事業を行う。	実施予定なし	—	—
⑥障害児・者、高齢者に対する制度外の福祉サービス事業	障害者、高齢者のニーズに応じて制度外の福祉サービス事業を行う。	実施予定なし	—	—
⑦その他この法人の目的を達成するために必要な事業	目的を達成するために必要な事業を行う。	実施予定なし	—	—